

WAKWAK光 with フレッツ クロス 新規割引

(NTT東日本・NTT西日本取次)

WAKWAK割引規約(以下、本規約という)は、WAKWAK利用条件等について株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー(以下、当社という)が定めたWAKWAK利用規約に基づく個別規程に該当し、WAKWAK利用規約の一部を構成します。WAKWAK利用規約と本規約が異なる場合には、本規約が優先されます。

1. 対象の接続サービスコース

WAKWAK 光 with フレッツ クロス

2. 割引内容

●月額基本料金 11ヵ月間 550円/月

(1) 割引詳細

① WAKWAK 新規入会の場合

対象の接続サービスコースにかかる月額基本料金を、サービス提供開始日の翌月から11ヵ月間550円で提供いたします。(WAKWAK利用規約に基づき、サービス提供開始月の月額基本料金は無料です)

② WAKWAK コース変更かつサービス提供開始日が1日の場合

対象の接続サービスコースにかかる月額基本料金を、コース変更月は無料、コース変更月の翌月から11ヵ月間550円で提供いたします。

③ WAKWAK コース変更かつサービス提供開始日が1日以外の場合

対象の接続サービスコースにかかる月額基本料金を、コース変更翌月は無料、コース変更月の翌々月から11ヵ月間550円で提供いたします。

*別途、東日本電信電話株式会社(以下、NTT東日本という)または西日本電信電話株式会社(以下、NTT西日本という)が提供するフレッツ光回線等の利用料金がかかります。

*割引適用期間中に接続サービスコースの変更を行った場合は、割引は終了します。

(2) 適用条件

本割引は、以下①②③の条件すべてを満たしている場合に適用されます。

① 申込受付期間中に、対象の接続サービスコースの申込があり、当社がその申込を承諾していること。

② 上記「1. 対象の接続サービスコース」に記載の接続サービスコース、またはこの接続サービスコースが対応しているフレッツサービスタイプのいずれかを新規でお申し込みいただくこと。

③ お申込から12ヵ月以内に、当社が対象の接続サービスコースのサービス提供を開始していること。

*対応のフレッツサービスタイプについては、「WAKWAK 利用規約別紙 1. サービス料金及び注意事項について」に定めるとおりです。

*過去のフレッツ光回線のご利用状況によっては、別途、当社が定める基準に基づき、本割引が適用されない場合があります。

3. 注意事項

本割引には、「オンライン会員サポート」上に掲示する割引適用開始月の初日から起算して11ヵ月間の最低利用期間があります。契約者は、本割引の最低利用期間内に「WAKWAK 光 with フレッツ クロス」から他の接続サービスコースへのコース変更、または解約、解除により割引が適用されている接続サービスコースにかかる利用契約を終了した場合は、解約金550円を当社が定める期日までに支払うものとします。ただし、最低利用期間中に以下のコース変更をする場合、割引の適用は終了となりますが、解約金を免除いたします。特定の事由に該当する場合は解約金を免除する場合があります。

・WAKWAK 光 with フレッツシリーズ間でコース変更する場合

・WAKWAK 光 with フレッツ クロスから WAKWAK ドコモ光、WAKWAK 光コラボ、WAKWAK for マンション全戸光(利用者向け)、WAKWAK 光プラス、WAKWAK 光 IPoE ビジネス、WAKWAK 光 クロスのいずれかの接続サービスコースへコース変更する場合

4. その他

本割引終了後の月額基本料金は、本割引終了時点の「WAKWAK 利用規約別紙 1. サービス料金及び注意事項について」に定めるとおりです。なお、2024年10月31日現在の月額基本料金は以下のとおりです。

WAKWAK 光 with フレッツ クロス 1,320円

以上

※ 本規約に記載の会社名、製品名は、それぞれの会社の商標もしくは登録商標です。

※ 表示価格はすべて税込です。

2024年10月31日